

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		計画を推進していくために		施策番号・名	03	行財政改革の推進			基本事業番号・名	03-02	財政基盤の構築															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体					一般財源分			全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)								
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			特定財源に伴う一般財源			一般財源							
	事務事業名												24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明		事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等						
03-02-01	納税課管理係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・地方税法、地方税法施行令 ・国税徴収法 ・東久留米市税条例	対象 市税納税義務者  手段・内容 市税等の徴収データ消込、過誤納金の充当還付、口座振替の受付及び促進、市税全般の問合せ受付等。未納者に対する督促状の発送、シルバー人材センターを活用した現年未納者に対する電話催告業務等。	市税調定件数	市税督促状発送数	市税現年収納率	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 平成23年度 2,916 平成22年度 2,970 平成21年度 2,970	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 平成23年度 2,916 平成22年度 2,970 平成21年度 2,970							
	納税課長 小川 正						557,623 (件)	82,612 (件)	H24.3末時 96.2 (%)	5,833	62,203	68,036	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3		24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度		24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持				
	収納管理事務						財源	565,265 (件)	85,428 (件)	98.6 (%)	5,940	58,854	64,794		説明欄：市税収納率は近年高い率を示しており、中でも国民健康保険税の収納率は26市でも高い位置にある。督促状の発送により未納状態であることの通知はしているが、収納率の改善には納期内納税が重要である。そのための方策として口座振替率の向上を目指すと共に、シルバー人材センターによる電話催告を行っている。催告は市税2名、国保税2名の合わせて4名体制で実施しているが、国保税分に関しては収納率向上対策事業として東京都の補助金(10/10)対象となっている。現在の取り組みを続け、収納率の維持及び向上を目指す。	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度
							上乗	591,048 (件)	87,249 (件)	98.3 (%)	5,940	60,552	66,492			平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
03-02-02	納税課管理係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、国税徴収法、高齢者の医療の確保に関する法律等	対象 市税(市都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市税)滞納者  手段・内容 ①電話・来庁による納税相談、休日・夜間窓口開催、臨戸訪問 ②文書(督促書、催告書)等による催告 ③滞納処分(差押、交付要求・公表) ④納付委託(小切手、手形などによる納税) ⑤東京都指導による、斬新な大規模財産調査・捜索の実施 ⑥現年未納者電話催告の継続実施(シルバー人材センター業務委託)	市税滞納者	滞納整理件数 (滞納期別毎の件数)	滞納整理件数 (滞納者数)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 平成23年度 0 平成22年度 0 平成21年度 0	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 平成23年度 0 平成22年度 0 平成21年度 0							
	納税課長 小川 正						9,839 (人)	80,806 (件)	821 (人)	0	115,934	115,934	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		
	滞納整理事務						財源	7,000 (人)	77,107 (件)	1,102 (人)	0	128,804	128,804		説明欄：徴収事務にあつては法律に義務付けられた業務であるため、上記項目において評価することは非常に難しいが、歳入を確保することが市民サービスに直結することから、高い評価をしたが、常に効率的に業務に取り組みつつも、高い収納率を維持していけるよう、方向性を模索している。	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
							上乗	7,278 (人)	80,059 (件)	1,100 (人)	0	131,196	131,196			平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	
03-02-03	課税課 市民税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例	対象 1月1日現在において、市内に住所を有する個人及び市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する個人  手段・内容 賦課資料の収集を行い、所得内容等を精査した者に対し5月から6月に賦課決定を通知し納税通知書を発送。その後賦課決定を入手した者については、随時賦課決定をすとも7月から8月に扶養否認を、8月から10月に未申告調査を実施し賦課、更正の決定を行った後納税通知書を発送。	1月1日現在の 住民基本台帳 登録者及び住 民登録外の対 象者	申告期間(2月 中旬～3月中 旬)中における 申告受付件数 及び年度末に おける賦課資料 件数	課税誤謬による 修正件数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 平成23年度 21,471 平成22年度 22,583 平成21年度 20,560	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 平成23年度 21,471 平成22年度 22,583 平成21年度 20,560							
	課税課長 内野 寛香						116,067 (人)	147,507 (件)	41 (件)	21,471	105,946	127,417	説明欄： 税制度が複雑化し、事務量も増加する中で、申告受付方法等の事務改善等により適正な課税に努めていく。併せて、平成24年1月に導入した新たな電算システムによる事務の効率化等にも努めていく。		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		
	市民税・都民税(個人)賦課事務						財源	116,549 (人)	145,612 (件)	30 (件)	22,583	107,898			130,481	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
							上乗	116,579 (人)	143,867 (件)	18 (件)	20,560	109,902	130,462		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		
03-02-04	課税課 市民税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例	対象 ①市内に事務所又は事業所を有する法人、②市内に事務所を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び③市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない公益社団又は公益財団で代表者又は管理人の定めのあるもの  手段・内容 市内に事務所又は事業所を有する法人、市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない公益社団又は公益財団で代表者又は管理人の定めのあるものへの申告書発送件数	申告受付法人数 及び更正・決定 法人数	申告書送付法人 に対する申告 法人及び更正 決定法人の割合	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 平成23年度 1,561 平成22年度 1,057 平成21年度 530	平成23年度	24年度以降方向性	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 平成23年度 1,561 平成22年度 1,057 平成21年度 530								
	課税課長 内野 寛香					2,729 (件)	2,707 (件)	99.2 (%)	1,561	8,829	10,390	説明欄： 毎年の業務点検等により、適正な課税に努めていくとともに、事務の効率化にも努めていく。		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度				
	法人市税申告納税事務					財源	2,803 (件)	2,724 (件)	97.2 (%)	1,057	9,809			10,866	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		
						上乗	2,838 (件)	2,769 (件)	97.6 (%)	530	9,992	10,522		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度			

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		計画を推進していくために		施策番号・名	03	行財政改革の推進			基本事業番号・名	03-02	財政基盤の構築												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)					
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源				
	事務事業名												24年度以降方向性 現状維持 25年度以降方向性 現状維持				事業費 (実績額) (千円)		事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		
03-02-05	課税課 土地資産税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例、都市計画法 課税課長 内野 寛香	対象 市内に固定資産(土地)を所有している者  手段・内容 土地の現況調査を9月～1月に実施。登記済通知書(表示・権利)によるデータ入力。3月末日で価格決定。翌年5月1日に納税通知書を発送した。  市内にある固定資産(土地)の所有者数	平成23年度	29,230 (名)	平成23年度	5,054 (件)	平成23年度	10	平成23年度	12,814	平成23年度	48,941	平成23年度	61,755	24年度以降方向性 現状維持	25年度以降方向性 現状維持	平成23年度	12,814	24年度以降方向性 現状維持	25年度以降方向性 現状維持	説明欄: 年間を通じて、ほぼ適正な課税がなされている。さらなる成果向上のために、チェック体制等のさらなる拡充をし、適正な評価を図っていく。 また、前年度に引き続き一部の業務にアナログ処理のものが残存しているため、電算化による効率化の余地があるか検討していく。	
	平成22年度			28,913 (名)	平成22年度	4,775 (件)	平成22年度	33	平成22年度	29,920	平成22年度	54,375	平成22年度	84,295	平成22年度	19	平成22年度	12,515	平成22年度	29,920	平成22年度		12,515
	平成21年度			28,561 (名)	平成21年度	4,691 (件)	平成21年度	19	平成21年度	12,515	平成21年度	55,384	平成21年度	67,899	平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度		
	平成20年度																						
03-02-06	課税課 家屋資産税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例、都市計画法 課税課長 内野 寛香	対象 市内に固定資産(家屋)を所有している者  手段・内容 7月～2月に市内全域の現況調査を実施し、課税客体(新增減)の把握と評価対象物件(登記・未登記)の家屋調査・評価を実施。登記済通知書(表示・権利)による所有権移転等の処理と異動データ入力。3月末日で価格決定をし、翌年の5月に納税通知書を発送した。  市内にある固定資産(家屋)の所有者数	平成23年度	28,709 (名)	平成23年度	924 (件)	平成23年度	13	平成23年度	6,928	平成23年度	41,174	平成23年度	48,102	24年度以降方向性 現状維持	25年度以降方向性 現状維持	平成23年度	6,928	24年度以降方向性 現状維持	25年度以降方向性 現状維持	説明欄: 年間を通じてほぼ適正な課税がなされている状況である。さらなる成果向上のために、現況調査の徹底による課税客体の捕捉に努め課税・減失漏れ、課税誤謬等が生じないようにし、適正な評価を行っていく。課税データの異動についても、登記済通知書に基づき正確なデータ入力を徹底していく。 評価業務を遂行していくための知識の習得に一定期間を要するため、人事異動の状況が事務内容に与える影響が大きい。	
	平成22年度			28,665 (名)	平成22年度	749 (件)	平成22年度	16	平成22年度	7,140	平成22年度	45,745	平成22年度	52,885	平成22年度	28	平成22年度	6,016	平成22年度	7,140	平成22年度		6,016
	平成21年度			28,345 (名)	平成21年度	828 (件)	平成21年度	28	平成21年度	6,016	平成21年度	46,594	平成21年度	52,610	平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度		
	平成20年度																						
03-02-07	課税課 家屋資産税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例 課税課長 内野 寛香	対象 市内に固定資産(償却資産)を所有している者  手段・内容 11月に次年度用の申告用紙を送付。提出された申告書内容に基づき、全資産、増加資産、減少資産等分のパンチデータを作成し、電算処理を行った。3月末日で価格決定をし、翌年の5月に納税通知書を発送した。  市内にある固定資産(償却資産)の所有者数	平成23年度	1,329 (人)	平成23年度	584 (件)	平成23年度	29	平成23年度	1,744	平成23年度	6,862	平成23年度	8,606	24年度以降方向性 現状維持	25年度以降方向性 現状維持	平成23年度	1,744	24年度以降方向性 現状維持	25年度以降方向性 現状維持	説明欄: 年間を通じて、ほぼ適正な課税がなされている状況である。さらなる成果向上のために新規課税客体の捕捉に努め、課税誤謬等が生じないようにし、適正な評価を行っていく。 評価業務を遂行していくための知識の習得に一定期間を要するため、人事異動の状況が事務内容に与える影響が大きい。	
	平成22年度			1,352 (人)	平成22年度	571 (件)	平成22年度	24	平成22年度	1,108	平成22年度	7,624	平成22年度	8,732	平成22年度	20	平成22年度	637	平成22年度	1,108	平成22年度		637
	平成21年度			1,353 (人)	平成21年度	566 (件)	平成21年度	20	平成21年度	637	平成21年度	7,765	平成21年度	8,402	平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度		
	平成20年度																						
03-02-08	課税課 市民税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例 課税課長 内野 寛香	対象 4月1日現在において、市内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人  手段・内容 随時提出される軽自動車税申告書等を精査し、4月1日現在の所有者を確定する。その後、軽自動車等のそれぞれの税率に応じて賦課決定を行った。  4月1日現在の住民基本台帳登録者数及び住民登録外の対象者	平成23年度	116,390 (人)	平成23年度	18,697 (件)	平成23年度	2	平成23年度	1,629	平成23年度	8,829	平成23年度	10,458	24年度以降方向性 現状維持	25年度以降方向性 現状維持	平成23年度	1,629	24年度以降方向性 現状維持	25年度以降方向性 現状維持	説明欄: 毎年の業務点検等による適正な課税に努める。併せて、平成24年1月に導入した新たな電算システムによる事務の効率化等にも努めていく。また、電子申告の対象税目となれば研究していく。	
	平成22年度			116,491 (人)	平成22年度	18,742 (件)	平成22年度	1	平成22年度	1,452	平成22年度	9,809	平成22年度	11,261	平成22年度	4	平成22年度	1,415	平成22年度	1,452	平成22年度		1,415
	平成21年度			116,362 (人)	平成21年度	18,711 (件)	平成21年度	4	平成21年度	1,415	平成21年度	9,992	平成21年度	11,407	平成21年度		平成21年度		平成21年度		平成21年度		
	平成20年度																						

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		計画を推進していくために		施策番号・名	03	行財政改革の推進			基本事業番号・名	03-02	財政基盤の構築														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体					一般財源分			全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)							
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等						特定財源に伴う一般財源		一般財源				
	事務事業名												24年度以降方向性						25年度以降方向性					事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明
03-02-09	課税課 市民税係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方税法、市税条例	市内の小売販売業者へ製造たばこを 売り渡す製造者、特定販売業者及び 卸販売業者	平成23年度	4	平成23年度	136,585,707	平成23年度	1,177	平成23年度	99	平成23年度	8,829	平成23年度	8,928	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	99	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持
	課税課長 内野 寛香			平成22年度	4	平成22年度	147,629,793	平成22年度	1,267	平成22年度	189	平成22年度	9,809	平成22年度	9,998	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成22年度	189	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持
	市たばこ税の申告納 税事務			平成21年度	3	平成21年度	161,119,306	平成21年度	1,383	平成21年度	295	平成21年度	9,992	平成21年度	10,287	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成21年度	295	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持
	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )			製造たばこの売 り渡し本数 市民一人あた りの消費本数	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 説明欄： 増税の流れや健康志向が深まる中で、税 収増を望むことは困難な状況であるが、こ れまで同様に適正な事務執行に努めてい く。また、電子申告の対象税目となれば研 究していく。	説明欄： 増税の流れや健康志向が深まる中で、税 収増を望むことは困難な状況であるが、こ れまで同様に適正な事務執行に努めてい く。また、電子申告の対象税目となれば研 究していく。																			
03-02-10	管財課 管財係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法 東久留米市公有財産規則	市所有土地・建物	平成23年度	15,626	平成23年度	7,500	平成23年度	9,606	平成23年度	94,921	平成23年度	15,469	平成23年度	110,390	24年度以降方向性	拡大	25年度以降方向性	拡大	平成23年度	79,242	24年度以降方向性	拡大	25年度以降方向性	拡大
	管財課長 遠藤 毅彦		平成22年度	15,512	平成22年度	1,217,439	平成22年度	1,219,550	平成22年度	116,621	平成22年度	7,431	平成22年度	124,052	24年度以降方向性	拡大	25年度以降方向性	拡大	平成22年度	116,621	24年度以降方向性	拡大	25年度以降方向性	拡大	
	普通財産管理事業		平成21年度	7,602	平成21年度	229,981	平成21年度	232,155	平成21年度	2,033	平成21年度	5,677	平成21年度	7,710	24年度以降方向性	拡大	25年度以降方向性	拡大	平成21年度	2,033	24年度以降方向性	拡大	25年度以降方向性	拡大	
	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )		所有土地面積 売却金額 所有地・建物 の有効利用(売 却及び貸付使 用料)	説明欄：公有財産(土地)の未使用地につ いて、その実態把握に努め、今ある多くの 狭小地について売却あるいは有効活用等 について検討していきたい。 本事業は、普通財産貸付使用料により財 源充当(充当額2,202,000円)されている 。また、市有財産管理等の業務を都補助 (15,679,000円)により行った。	説明欄：公有財産(土地)の未使用地につ いて、その実態把握に努め、今ある多くの 狭小地について売却あるいは有効活用等 について検討していきたい。 本事業は、普通財産貸付使用料により財 源充当(充当額2,202,000円)されてい る。また、市有財産管理等の業務を都補助 (15,679,000円)により行った。																				
03-02-11	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第211条	東久留米市の各会計予算(翌年度予 算)	平成23年度	9	平成23年度	2,532	平成23年度	9	平成23年度	1,057	平成23年度	11,290	平成23年度	12,347	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	1,057	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持
	財政課長 下川 尚孝		平成22年度	6	平成22年度	1,510	平成22年度	1,510	平成22年度	385	平成22年度	7,481	平成22年度	7,866	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成22年度	385	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	
	予算編成事務		平成21年度	11	平成21年度	1,520	平成21年度	1,520	平成21年度	425	平成21年度	7,670	平成21年度	8,095	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成21年度	425	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	
	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )		一般会計のほか、 各特別会計 ※平成23年度の対 象は、平成23年度 で暫定予算となっ た一般会計(6月、 9月に提案)、及 び、平成24年度当 初予算になるが、 一般会計及び下水 道事業特別会計は 暫定予算の編成も 行っているため23 年度2会計+24年 度5会計+暫定予 算2会計で全9会 計。	説明欄：予算編成事務は地方自治法第211 条に定められている通り、市の運営に欠か せない事業である。現在は、個別査定方式 で編成作業を行っているが、予算編成方針 や各年度の状況により仕組みは変更する可 能性があるものの、予算編成事務自体の方 向性は、現状維持である。しかしながら、 本予算否決に伴う編成作業の増加により、 トータルコストは大きく増加している。予 算参考資料等の内容を工夫・精査したり、 議会、市民により分かりやすく作成するこ とで、コスト削減や達成度の増加につなげ ることができると思われる。	説明欄：予算編成事務は地方自治法第211 条に定められている通り、市の運営に欠か せない事業である。現在は、個別査定方式 で編成作業を行っているが、予算編成方針 や各年度の状況により仕組みは変更する可 能性があるものの、予算編成事務自体の方 向性は、現状維持である。しかしながら、 本予算否決に伴う編成作業の増加により、 トータルコストは大きく増加している。予 算参考資料等の内容を工夫・精査したり、 議会、市民により分かりやすく作成するこ とで、コスト削減や達成度の増加につなげ ることができると思われる。																				
03-02-12	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第215条 地方自治法第220条	東久留米市の予算	平成23年度	63,056,397	平成23年度	13	平成23年度	30	平成23年度	4,816	平成23年度	4,846	平成23年度	4,846	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	30	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持
	財政課長 下川 尚孝		平成22年度	59,213,015	平成22年度	17	平成22年度	2,983,114	平成22年度	79	平成22年度	5,945	平成22年度	6,024	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成22年度	79	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	
	予算管理事務		平成21年度	56,957,585	平成21年度	15	平成21年度	2,880,371	平成21年度	92	平成21年度	6,053	平成21年度	6,145	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成21年度	92	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	
	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )		東久留米市の 当初予算規模 補正予算編成回 数 歳出の支出す べき額を精査 した後の不用 額の総額	説明欄：予算管理事務は地方自治法で規定 されている事務であり、補正予算の編成回 数等も任意に決定できないため方向性とし ては現状維持。しかしながら、本予算否決 に伴う暫定予算期間が長くなると、一般 的な補正予算編成が少ない分、当該事務事 業のコストは減となっているが、予算編成 事務のトータルコストは大きく増加となっ ている。	説明欄：予算管理事務は地方自治法で規定 されている事務であり、補正予算の編成回 数等も任意に決定できないため方向性とし ては現状維持。しかしながら、本予算否決 に伴う暫定予算期間が長くなると、一般 的な補正予算編成が少ない分、当該事務事 業のコストは減となっているが、予算編成 事務のトータルコストは大きく増加となっ ている。																				

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		計画を推進していくために		施策番号・名	03	行財政改革の推進			基本事業番号・名	03-02	財政基盤の構築													
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)						
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源					
	事務事業名												事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				事業費 (実績額) (千円)		事業費の概要説明		事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		
03-02-13	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第252条の17の5第2項、3項 地方財政法第30条の2	対象 決算統計調査表  手段・内容 決算結果を国の統一基準である普通会計に置換分析する。分析に用いるデータは財務会計システムより抽出し、そのデータをもとに全国統一様式の各種調査表を作成する。財政課職員5名で約1ヶ月を要する。東京都の検収を経て国への報告に至る。	決算統計調査表枚数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 14 説明欄：国が実施する地方財政状況調査に基づきその作成要領に沿って必ず作成する必要があるため、方向性は現状維持。また、ここで作成された決算データは議会資料、市の財政状況の分析資料としても活用されることからその有用性は高い。毎年恒例の事務であるため、作成にあたっては年々効率化されてきており、人件費などのコストは減少傾向にある。	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 14 説明欄：国が実施する地方財政状況調査に基づきその作成要領に沿って必ず作成する必要があるため、方向性は現状維持。また、ここで作成された決算データは議会資料、市の財政状況の分析資料としても活用されることからその有用性は高い。毎年恒例の事務であるため、作成にあたっては年々効率化されてきており、人件費などのコストは減少傾向にある。	
	財政課長 下川 尚孝				112	1,040	9	14	4,637	4,651	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成22年度	平成22年度		必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4			
	決算統計事務				財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	123	1,080	9	28	5,350	5,378	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度
	事業形態				<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	119	1,200	10	35	6,052	6,087	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度
03-02-14	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第233条	対象 議会、各課、市民  手段・内容 「主要施策の成果説明書・財政指数表」を作成し配付及び販売を行う。	配布先数(議案資料としての総務課への提出部数)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 126 説明欄：地方自治法第233条では決算を議会の認定に付するにあたっては、主要な施策の成果を説明する書類を合わせて提出することとされている。作成部数などは、現在の状況で対応できているので、事業実施の方向性は現状維持。	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 126 説明欄：地方自治法第233条では決算を議会の認定に付するにあたっては、主要な施策の成果を説明する書類を合わせて提出することとされている。作成部数などは、現在の状況で対応できているので、事業実施の方向性は現状維持。	
	財政課長 下川 尚孝				61	160	100	126	1,561	1,687	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3	平成22年度	平成22年度		必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3			
	決算資料作成事務				財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	61	160	100	100	1,511	1,611	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度
	事業形態				<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	61	190	100	103	1,695	1,798	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度
03-02-15	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方交付税法第5条ほか	対象 交付税基礎数値調査表  手段・内容 東京都から送付された交付税基礎数値に関する調査表を作成し東京都へ報告。4月～5月にかけてはヒアリングも実施される。	交付税算定に用いられる費目の数	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 10 説明欄：各種項目について、東京都から送付される調査表を調整し回答する業務である。調査対象となる項目は、定められており、市町村が調査項目を変更することはできないため、方向性を拡大、縮小とする余地はない。また、交付税は財政運営上、重要な財源の1つであり、調査表の作成を正確に行うことにより、後年度の計画的な財政運営が実施できる。	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 10 説明欄：各種項目について、東京都から送付される調査表を調整し回答する業務である。調査対象となる項目は、定められており、市町村が調査項目を変更することはできないため、方向性を拡大、縮小とする余地はない。また、交付税は財政運営上、重要な財源の1つであり、調査表の作成を正確に行うことにより、後年度の計画的な財政運営が実施できる。	
	財政課長 下川 尚孝				68	23	15	10	1,784	1,794	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成22年度	平成22年度		必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4			
	地方交付税算定事務				財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	64	23	0	23	1,734	1,757	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度
	事業形態				<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	62	23	12	30	1,968	1,998	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度
03-02-16	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東京都市町村総合交付金交付要綱	対象 財政事情調査表  手段・内容 東京都から送付された市財政に関する(予算額、決算見込等)調査を作成し、市の財政状況や課題等について、4月・10月・1月にヒアリング。合わせて市町村総合交付金の申請も行う。	財政事情調査様式の枚数 ※平成22年度、平成23年度は4月ヒアリング時に暫定予算を執行していたため、調査様式の枚数が少ない。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度	説明欄： 7 説明欄：年3回の東京都への財政状況報告及び総合交付金申請のために実施する事務であり、指定された調査表を作成し、東京都へ報告を行うことが主な内容となる。報告様式は東京都の指定となっており、任意に変更することができないため方向性は現状維持としている。市の財政状況や課題等の現状を東京都に理解してもらい、可能な限り多くの総合交付金の獲得に努めることで、財政運営に資することができ、住民への貢献度も大きい。	平成23年度	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	説明欄： 7 説明欄：年3回の東京都への財政状況報告及び総合交付金申請のために実施する事務であり、指定された調査表を作成し、東京都へ報告を行うことが主な内容となる。報告様式は東京都の指定となっており、任意に変更することができないため方向性は現状維持としている。市の財政状況や課題等の現状を東京都に理解してもらい、可能な限り多くの総合交付金の獲得に努めることで、財政運営に資することができ、住民への貢献度も大きい。	
	財政課長 下川 尚孝				61	495	100	7	2,207	2,214	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成22年度	平成22年度		必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4			
	財政事情事務				財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	63	435	100	18	2,155	2,173	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度
	事業形態				<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	90	450	100	24	2,271	2,295	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		計画を推進していくために		施策番号・名	03	行財政改革の推進			基本事業番号・名	03-02	財政基盤の構築										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)			
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源		
	事務事業名																事業費 (実績額) (千円)		事業費の概要説明		事業費 (実績額) (千円)
03-02-17	財政課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市公共施設使用料等庁内検討委員会設置要綱 東久留米市公共施設使用料のあり方検討委員会設置要綱	対象 ・公共施設の使用料に関する事項 ・公共施設の使用料の減額及び免除に関する事項	指標 2 (回)	実績値 4 (回)	指標 2 (回)	実績値 2 (回)	指標 2 (回)	実績値 245 (千円)	実績値 428 (千円)	実績値 673 (千円)	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	廃止(完7・統合含む)	平成23年度 245 平成22年度 6 平成21年度 0	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 23年12月に庁内検討委員会の報告書をまとめた。引き続き23年12月から市民を入れた検討委員会を開催。24年度は5回の開催を予定し、8月末に報告書をまとめる予定。	平成23年度 245 平成22年度 6 平成21年度	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 23年12月に庁内検討委員会の報告書をまとめた。引き続き23年12月から市民を入れた検討委員会を開催。24年度は5回の開催を予定し、8月末に報告書をまとめる予定。	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	
	財政課長 下川 尚孝																				
	公共施設使用料検討事業																				
	財源											<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額									
	事業形態											<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )									
03-02-18	管財課契約係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法、地方自治法施行令、東久留米市契約事務規則	対象 入札・契約	指標 63 (件数)	実績値 26 (件数)	指標 44 (件数)	実績値 44 (件数)	指標 65 (件数)	実績値 330 (千円)	実績値 26,823 (千円)	実績値 27,153 (千円)	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度 330 平成22年度 415 平成21年度 462	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 平成13年度に入札制度検討部会から報告された「入札・契約制度の改善について(報告)」に基づいて、市の入札制度の改革・改善を進める中で、より公平性・公正性を高めるため、請負工事契約案件について指名競争入札とは別に広く公募を行う方式である東京電子自治体共同運営サービス上の電子入札システムを利用している。今後とも入札・契約制度については、公平性・公正性・透明性の向上を目指し継続して取り組んでいきたいと考えている。	平成23年度 330 平成22年度 415 平成21年度 462	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 平成13年度に入札制度検討部会から報告された「入札・契約制度の改善について(報告)」に基づいて、市の入札制度の改革・改善を進める中で、より公平性・公正性を高めるため、請負工事契約案件について指名競争入札とは別に広く公募を行う方式である東京電子自治体共同運営サービス上の電子入札システムを利用している。今後とも入札・契約制度については、公平性・公正性・透明性の向上を目指し継続して取り組んでいきたいと考えている。	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	
	管財課長 遠藤 毅彦																				
	入札・契約事務																				
	財源											<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額									
	事業形態											<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )									
03-02-19	財政課	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 地方自治法第230条 地方財政法第5条	対象 地方債申請先及び借入先	指標 5 (件)	実績値 13 (件)	指標 5 (件)	実績値 5 (件)	指標 4 (件)	実績値 100 (千円)	実績値 195 (千円)	実績値 2,051 (千円)	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度 100 平成22年度 203 平成21年度 100	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 地方交付税の振り替わり措置であり、一般財源の補てんとして発行可能である臨時財政対策債や、普通建設事業に対する資金として調達する事業債の発行は今後も継続せざるを得ないことから、方向性は現状維持としている。 また財源確保の重要性、世代間の負担の公平性の観点、ひいてはこれにより公共施設の整備が図れることなどを考慮すると、市民サービスの向上にも寄与しているといえる。	平成23年度 195 平成22年度 203 平成21年度 100	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 地方交付税の振り替わり措置であり、一般財源の補てんとして発行可能である臨時財政対策債や、普通建設事業に対する資金として調達する事業債の発行は今後も継続せざるを得ないことから、方向性は現状維持としている。 また財源確保の重要性、世代間の負担の公平性の観点、ひいてはこれにより公共施設の整備が図れることなどを考慮すると、市民サービスの向上にも寄与しているといえる。	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	
	財政課長 下川 尚孝																				
	地方債管理事務																				
	財源											<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額									
	事業形態											<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )									
03-02-20	企画経営室総務課庶務担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市特別職報酬等審議会条例	対象 特別職	指標 7 (件)	実績値 0 (回)	指標 7 (件)	実績値 7 (件)	指標 7 (件)	実績値 0 (千円)	実績値 0 (千円)	実績値 0 (千円)	24年度以降方向性	現状維持	25年度以降方向性	現状維持	平成23年度 0 平成22年度 0 平成21年度 0	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 4 説明欄: 市の財政状況、社会経済情勢、人事院勧告等に基づき、市長の諮問によって行う審議会事務である。達成度については、実施されていないため。	平成23年度 0 平成22年度 0 平成21年度 0	24年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 4 説明欄: 市の財政状況、社会経済情勢、人事院勧告等に基づき、市長の諮問によって行う審議会事務である。達成度については、実施されていないため。	説明欄: 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 4	
	総務課長 菅原 信																				
	特別職報酬等審議会事務																				
	財源											<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額									
	事業形態											<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )									

平成24年度事務事業評価表(平成23年度振り返り)

政策名		計画を推進していくために		施策番号・名		03		行財政改革の推進		基本事業番号・名		03-02		財政基盤の構築									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (25年度に向けた方向性等)			
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) (千円)	人件費 (理論値) (千円)	トータル コスト (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源							
	事務事業名													事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等						
03-02-21	企画調整課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 上の原地区活性化方針	進出希望企業、地権者(UR都市機構、財務省関東財務局)	平成23年度		平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	24年度以降方向性	-	25年度以降方向性	拡大	平成23年度	説明欄:	平成23年度	24年度以降方向性	-	25年度以降方向性	拡大	説明欄:
	4			(団体)	18	(回)	0	(団体数)	1	5,543	5,544	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 2 説明欄: 厳しい行財政運営が続くなか、税収の約半分を個人住民税に依拠している本市において、持続性の高い市政運営に結びつけるため、上の原地区の余剰地において、新たな企業等誘導に取り組むことは大変重要な課題である。	1	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 2 説明欄: 厳しい行財政運営が続くなか、税収の約半分を個人住民税に依拠している本市において、持続性の高い市政運営に結びつけるため、上の原地区の余剰地において、新たな企業等誘導に取り組むことは大変重要な課題である。									
	平成22年度				平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	新たな企業等誘導連絡会、地権者、受託事業者、進出希望企業との調整の回数 進出について了承が得られた企業等の数	0	0	0	平成22年度		平成22年度				
	2			(団体)	12	(回)		(団体数)						0			平成21年度		平成21年度				
	平成21年度				平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度							平成21年度			
				—	(団体)	—	(回)	—	(団体数)	—													